

滋賀県男女共同参画審議会開催のお知らせ

滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進について調査審議するため、下記のとおり審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴することができます。

1. 日 時 令和5年5月30日（火）9:30～11:00
2. 場 所 滋賀県庁東館7階大会議室
3. 議 題
 - （1）家庭内におけるケア労働 ～話題提供と意見交換～
 - （2）アンコンシャス・バイアスの解消 ～話題提供と意見交換～
 - （3）その他
4. 傍聴定員 5名
5. 傍聴手続
 - （1）氏名、所属、住所、電話番号を記載の上、5/19（金）までに以下のアドレス宛にメールでお申込みください。
<滋賀県女性活躍推進課>E-mail:fg00@pref.shiga.lg.jp
 - （2）傍聴希望者が定員を超えた場合は先着順とさせていただきます。
 - （3）傍聴に配慮が必要な方は事前にご連絡ください。
6. 議事録の公開 会議の開催結果については、開催後1月以内に県庁県民情報室および県立男女共同参画センターに議事概要を備え付け、公開する予定です。
また、県のホームページに掲載する予定です。
7. 問い合わせ先 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課
TEL: 077-528-3770 FAX: 077-528-4807